

統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等業務に係る業務仕様書

第1 統合財務システム及び総務事務システムのソフトウェア賃借等業務の概要

1. 事業概要

現在運用中の統合財務システム及び総務事務システムの機器及びソフトウェア等は、平成 29 年 10 月から現行機器で運用を行っているが、各機器の保守期限が終了するため、機器の更新については、別途調達中であるが、本業務は、別途調達する機器賃借における仮想サーバのゲスト OS 以上のソフトウェアについての更新を実施するものである。

2. 導入方針

(1) 導入するソフトウェアの要件

「第2 要求仕様 1.導入ソフトウェアの仕様 (1) 基本要件」に示すとおり

(2) 導入するソフトウェア詳細

「第2 要求仕様 1.導入ソフトウェアの仕様 (2) 導入ソフトウェアの内訳」に示すとおり

(3) 業務期間

(賃借及び保守サポート業務)

令和4年10月1日～令和9年9月30日

なお、令和4年8月以降、統合財務システム及び総務事務システムにおいて、運用事業者が本業務で調達するソフトウェアを利用して、別途調達する新機器に対して、サーバ構築及びデータ移行作業を行うので、当該サーバ構築作業及びデータ移行作業が問題なく行えるよう、ライセンス等を用意すること。

(4) 納入場所

京都府庁及びデータセンター（京都市内）

第2 要求仕様

1. 導入ソフトウェアの仕様

(1) 基本要件

今回調達するソフトウェアは、既存の統合財務システム及び総務事務システム運用事業者が導入作業を行うが、以下の要件を満たすソフトウェアを調達すること。

- ・ 各ソフトウェアは、いずれも新規に調達するものであること。
- ・ 各ソフトウェアは、いずれも契約期間中において、セキュリティパッチ、脆弱性対策に係る技術情報等のサポートが受けられること。
- ・ 各ソフトウェアは、納入時点で最新かつ動作保証されたものを導入すること。
- ・ 各ソフトウェアには、必要なマニュアルが添付されること。
- ・ インストール用のメディアを導入する必要があるソフトウェアについては各ソフトウェアに最低1つ以上用意すること。
- ・ 導入に当たり、必要なサポートが受けられること。
- ・ 下記ソフトウェアについては、同等品も可とするが、同等品を導入した場合において、統合財務システム及び総務事務システムが正常に動作するものとする。

(2) 導入ソフトウェアの内訳

① 統合財務システム関係

ソフトウェア名	個数
Red Hat Enterprise Linux for Virtual Datacenters, Standard Ver 8 (レッドハット株式会社)	3
Db2 Standard Edi VPC Op Virtual Processor Core Ver11.5 (日本アイ・ビー・エム株式会社)	8
WebSphere App Server PVU Ver9 (日本アイ・ビー・エム株式会社)	1050
IBM Spectrum Protect 10 Processor Value Units Ver8.1 (日本アイ・ビー・エム株式会社)	287
Cloud Pak for Multicloud Management Managed Virtual Svr Ver2 (日本アイ・ビー・エム株式会社)	2
Spectrum Protect for Virtual Environments 10PVUs Ver8.1 (日本アイ・ビー・エム株式会社)	189
Netcool Operations Insight Operations Mgmt PA Managed VS	19

Ver1.6（日本アイ・ビー・エム株式会社）	
Netcool Operations Insight Operations Mgmt MG Vrtl NW Dev Ver1.6（日本アイ・ビー・エム株式会社）	6
IBM License Metric Tool Per Establishment Annual SW Subscription & Support Ver9.2（日本アイ・ビー・エム株式会社）	1
SVF for PDF Ver9.2（ウイングアーク 1st株式会社）	8
Central Intercept X ADV for Server-10-24Svr Ver2.0.24（ソフォス株式会社）	13

② 総務事務システム関係

ソフトウェア名	個数
Oracle Database Standard Edition 2 Processor 相当品（日本オラクル株式会社）	2
Oracle Database Standard Edition 2 Named User 相当品（日本オラクル株式会社）	20
Office Professional Plus 2019（日本マイクロソフト株式会社）	7
HP SiteScope Premium EDI 5 PACK OSI（株式会社アズジェント）	2
HP SiteScope URL 50pk（株式会社アズジェント）	1
HULFT8 for Windows Server（株式会社セゾン情報システムズ）	1
SI Object Browser for Oracle v13（株式会社 システムインテグレータ）	3
軽技Web7 300ユーザ（64bit版）（富士電機株式会社）	1
ForceSecure-eAccess/S(認証) 保守（富士電機株式会社）※保守継続	1

※ 保守継続 ライセンスについては調達済であるが、ソフトウェアの保守について継続して実施できるようにすること。

2. 保守サポート業務仕様

(1) 基本要件

① 保守サポート体制等

- ・ 「(2)保守サポートの内容」を満たすために必要な体制を確保すること。
- ・ 保守サポート体制を明確にし、保守サポートを受け付ける責任窓口を定めること。
- ・ 保守サポート業務の実施に当たっては、京都府又は統合財務システム若しくは総務事務システムの運用業者等の関係業者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守サポート業務の遂行に努めること。

② 保守区分

- ・ 今回調達したソフトウェアの保守作業等は、既存の統合財務システム及び総務事務システム運用事業者が行うが、保守サポート等を行う必要がある。
- ・ 受託業者は、納入したソフトウェアについて、当該ソフトウェアを利用している間において、下記保守区分表に基づき保守サポートを行うこと。
- ・ 京都府が提供する開発プログラム及び他システムプログラムに関する保守サポートは含まない。

<保守区分表>

保守項目	実施者
調達ソフトウェア	△
開発プログラム及び 他システムプログラム	●

△ 運用事業者が保守作業等を実施するが、保守サポート等の実施及び体制を確保する必要があるもの

● 京都府又は運用事業者において保守を行うもの

③ 保守サポート期間

令和4年10月1日 ～ 令和9年9月30日

(2) 保守サポートの内容

① 対応時間

- ・ 平日（土・日・祝祭日を除く）の８時３０分から１７時１５分までの間に連絡を受けた障害については全て対応できる体制を確保すること。
- ・ 上記の時間以外に発生した障害についても、業務の遂行に重大な影響を及ぼす場合であって、京都府と調整の結果、必要と判断される場合については、対応を行う体制を確保すること。

② 保守サポートの体制

- ・ 障害については、京都府又は統合財務システム若しくは総務事務システム運用業者等から連絡することとするが、上記の対応時間において、受付及び障害復旧に向けた手配が可能な連絡先を用意すること。

③ ソフトのライセンス及びバージョン管理

- ・ 納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・ 納入ソフトについてバージョンアップがあった場合には、速やかに京都府に報告するとともに、無償バージョンアップソフトについては速やかに京都府に提供すること。
- ・ 関係するライセンス体系の変更があった場合は、速やかに京都府に報告すること。
- ・ セキュリティパッチの提供を行うこと。

④ 不具合等発生時の切り分け作業

- ・ 本基盤を利用する各システムの不具合等について、関係業者から原因切り分け等の協力を求められたときは、必要な協力が行える体制を確保すること。